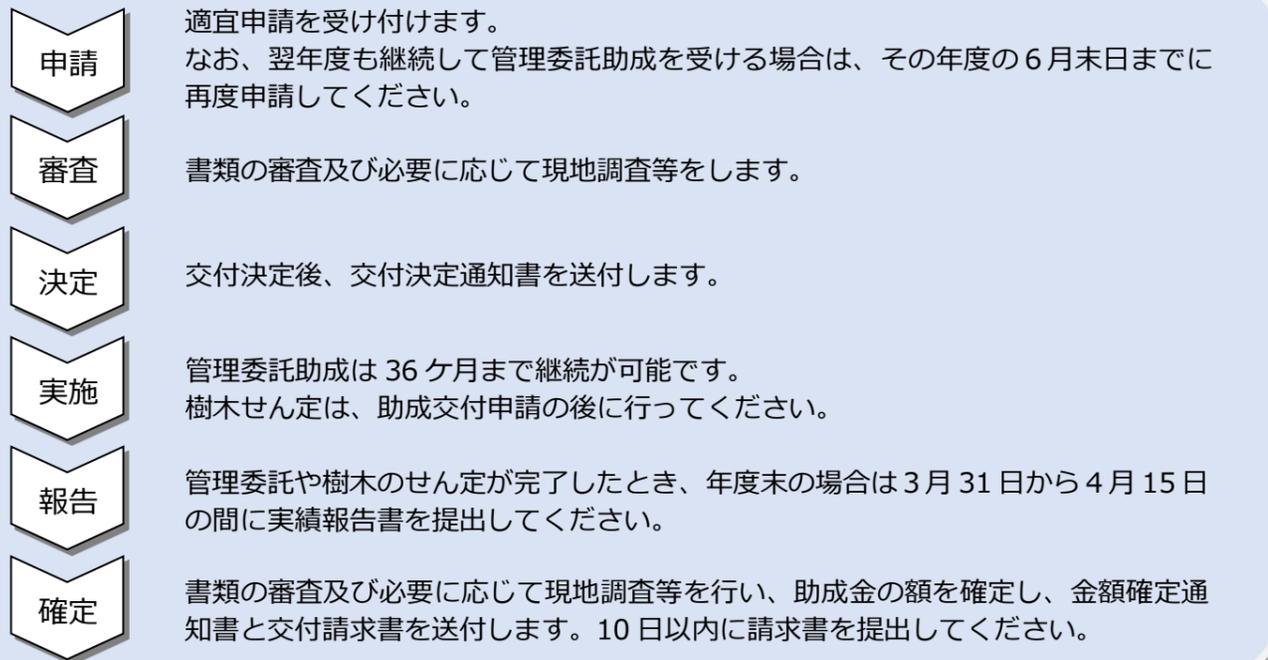


申請の主な流れ

助成に関する手続きの詳細は、中面に記載しています



申請時に 必要な書類 チェックリスト

- 目黒区空家適正管理助成金（管理委託）交付申請書【第1号様式】
- 案内図等（申請する空家の位置が明確に分かるもの）
- 管理委託に関する契約書
- 次に掲げるいずれかの書類
（ア 当該年度の固定資産税等納税通知書又は課税明細書、イ 家屋名寄帳、ウ 空家の登記簿謄本（建物の全部事項証明書））
- 写真台帳（空家の外観、状態を表す写真）
- 前年度の区市町村民税納税証明書又は非課税証明書
- 前年度の当該空家に関する固定資産税等納税（課税）証明書
- 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他本人であることを証明する書類
- 法定相続人であることを証明する書類（申請者が法定相続人の場合）
- その他必要と認める書類

報告時に 必要な書類 チェックリスト

- 目黒区空家適正管理助成金（管理委託）実績報告書【第6号様式】
- 領収書
- 写真台帳（適切な管理がなされていること及び連絡先の掲示を証明するもの）
- その他必要と認める書類

助成制度の詳細や空家に関する相談は、下記へお問い合わせください。



目黒区都市整備部都市整備課 空家対策調整係（相談窓口）

東京都目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎本館6階

電話：03-5722-8692 Email：tosei04@city.meguro.tokyo.jp

令和元年9月より開始！ ご活用ください

目黒区空家適正管理助成事業

目黒区内の空家と周辺的生活環境をより良くするため、空家の所有者等が適切な管理を行えるように、管理にかかった費用の一部を助成します。この機会にご活用ください。

助成を受けられる空家

- 目黒区内にある一戸建ての住宅の空家
- ・空家になってからの期間は問いません
 - ・併用住宅の場合は、店舗等が営業されていないこと
 - ・倉庫や物置、社宅等及び空き地は対象外です

助成を受けられる対象者

空家の所有者又は法定相続人
（法人を除く・個人が対象です）

助成には2つの種類があります。

管理委託助成

空家(建物)の管理にかかる費用に対する助成



助成金額

管理委託費用の2分の1 / 上限は1ヶ月2,000円
（1,000円未満の端数は切り捨て）

主な要件

- ・空家の適切な管理をすること
- ・事業者等へ委託して管理を行っていること
- ・管理している事業者等の名称及び連絡先の掲示物を設置すること
- ・所有者及び申請者が住民税及び固定資産税を滞納していないこと
- ・当該空家について初めて管理委託助成を受けること

掲示物イメージ

管理

03-0000-xxxx

□□□サポート会社

助成期間及び回数

初回申請月以降の継続した最長36ヶ月以内

樹木せん定助成

周辺に悪影響を及ぼす空家の敷地内の樹木の切り詰め等を行う費用に対する助成



助成金額

樹木のせん定費用の2分の1 / 上限は20,000円
（1,000円未満の端数は切り捨て）

主な要件

管理委託助成を受けている期間内に樹木のせん定を行うこと

助成期間及び回数

管理委託助成を受けている期間内に1回限り

手続きの流れ

申請者

交付申請に係る手続は、管理を行う事業者に依頼することも可能です。
書類提出等の手続にはさまざまな規定がありますので、空家の適正管理助成を検討されている方は、まずは区へご相談ください。

<助成金の交付申請>

1 交付申請書等の提出【第1号様式】【第2号様式】
(交付申請書その他必要書類を提出してください)

Point 継続して管理委託助成を受ける場合は、当該年度の6月末日までに再度申請してください。

3 助成金の交付決定及び通知送付

4 空家管理業務、樹木のせん定の実施
(管理委託助成は36ヶ月まで継続が可能です)

Point 樹木のせん定は、助成金交付決定後に行ってください。
管理委託は、助成金交付決定後の委託契約についてのみ助成対象となります。

5 費用の支払い
(領収書等を必ず保管してください。報告の際に必要です)

Point 管理委託費は、管理委託している事業者によって支払い時期が異なります。
前払いの場合もありますので、事前に事業者を確認してください。

<年度ごとの実績報告>

6 実績報告書等の提出【第6号様式】【第7号様式】
(実績報告書その他必要書類を提出してください)

Point 翌年度以降も継続して助成金を受ける場合は、3月31日から4月15日の間に実績報告書に必要書類を添えて提出してください。

9 助成金の交付請求【第9号様式】
(金額確定通知を受けた日から10日以内に請求書を提出してください)

目黒区

2 書類の審査
(必要に応じて現地を確認します)



7 書類の審査
(必要に応じて現地を確認します)

8 助成金額確定及び通知送付

10 助成金の支払い
(指定された口座に振り込みます)

提出書類等

目黒区空家適正管理助成金(管理委託)交付申請書

【第1号様式】

<添付資料>

- ① 案内図等(申請する空家の位置が明確に分かるもの)
- ② 管理委託に関する契約書
- ③ 次に掲げるいずれかの書類
ア 当該年度の固定資産税等納税通知書又は課税明細書
イ 家屋名寄帳
ウ 空家の登記簿謄本(建物の全部事項証明書)
- ④ 写真台帳(空家の外観、状態を表す写真)
- ⑤ 前年度の区市町村民税納税証明書又は非課税証明書
- ⑥ 前年度の当該空家に関する固定資産税等納税(課税)証明書
- ⑦ 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他本人であることを証明する書類
- ⑧ 法定相続人であることを証明する書類(申請者が法定相続人の場合)
- ⑨ その他必要と認める書類

目黒区空家適正管理助成金(樹木せん定)交付申請書

【第2号様式】

<添付資料>

- ① 樹木のせん定に関する契約書又は見積書
- ② 写真台帳(空家及び樹木の状態を表す写真)
- ③ その他必要と認める書類

目黒区空家適正管理助成金(管理委託)実績報告書

【第6号様式】

<添付資料>

- ① 領収書
- ② 写真台帳(適切な管理がなされていること及び連絡先の掲示を証明するもの)
- ③ その他必要と認める書類

目黒区空家適正管理助成金(樹木せん定)実績報告書

【第7号様式】

<添付資料>

- ① 領収書
- ② 写真台帳(樹木のせん定後の状況を表すもの)
- ③ その他必要と認める書類

目黒区空家適正管理助成金請求書【第9号様式】